

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票						所管・関係課名	福祉部以外集約版		
目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1-1) 地域福祉の呼びかけ *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。	(1)地域福祉の呼びかけの推進 ・地域福祉はすべての市民の生活に深く関わるものであり、介護や支援が必要なきも権利を尊重しあって生活し、一人ひとりが「できること」で支えあう意識を高めるよう、さまざまな機会を通じて発信します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●地域交流を図り、支えあう意識を高めるため当センターでの喫茶事業（いこい茶屋）を週1回2時間行っている。●地域見守り会での会議等さまざまな機会を通じて発信している。●保健師が健康面、介護面の相談業務を行っている。●自立した生活を送れるように健康講座を実施している。●特定健康診断の会場になっている。	特になし。	継続実施。	B
		(2)地域を大切に作る意識づくり ・地域福祉をすすめる基盤として、地域に愛着をもち、そこに住む人々を大切に思う意識を高めるよう、まちづくりのさまざまな取組を通じて推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●上宮川公園で地域の盆踊り、当センターでふれあいフェスタ等を行い、地域の交流を深めている。	特になし。	継続実施。	B
			生涯学習課	芦屋ゆかりの文化芸術について、引続き啓発活動を行うと共に市民の手でそれらを守り、その魅力を広める仕組みづくりを行なう。	B	芦屋の歴史や文化財についての展示会や講座を開催した。また、文化財ボランティア養成講座を行ない、ボランティアの登録を行った。	芦屋ゆかりの文化芸術に関して広く市民に周知浸透させると共に市民の手でそれらを守り、その魅力を広める仕組みづくりを進める。	芦屋ゆかりの文化芸術について、引続き啓発活動を行うと共に市民の手でそれらを守り、その魅力を広める仕組みづくりを行なう。	B
1-2) 学習と話しあいの推進 *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。		(1)学校や社会教育等での福祉学習の推進 ・子どもたちが、学校等での学習を通じて自然に福祉意識を身につけるよう、保育所・幼稚園・学校等での福祉学習を推進します。 ・「公民館講座」や「芦屋川カレッジ」等の社会教育の各種事業のなかでも、学びを活かした地域福祉の実践をすすめるよう、学習プログラムに取り入れます。 ・福祉学習は、支援のニーズをもつ当事者や支援活動を行っている人等に講師になっていただいたり、活動を体験しながら学習する場を提供するなど、地域の協力も得てすすめます。 ・学習の成果を活動の実践につなぐよう、関係団体等と連携して支援します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●当センターは人権の施設のため、福祉が地域住民にきちんと受けられるように講演会を開催することがある。●学習ができるように図書室を整備し、自習室も設けている。	特になし。	継続実施。	B
			学校教育課	交流等の充実。	B	・トライやるウィークでは、福祉施設での受け入れ実績が前年に比べ減少した。 ・聴覚に障がいのある方などを講師に招いた福祉授業を行う学校が増えている。 ・三田谷治療教育院や県立芦屋特別支援学校などと連携し、障がい理解のための講演会などを開催している。	・トライやるウィークでは、生徒数の減少により受け入れ施設が全体的に減少している傾向にあるが、福祉施設を希望する生徒も減っている。 ・ネット世界に入り込んだり、狭い世界に閉じこもる傾向の児童生徒が多くなる中、他者の心の痛みへ共感したり、共生の心を育んだりする教育は、さらに充実させなければならない課題であると考える。	外国人や高齢者、障がいのある方など、共に生きるさまざまな人々への理解を深める学習活動の充実。	B
			公民館	引き続き事業委託を実施する。	B	公民館講座や芦屋川カレッジ等の事業を民間事業者へ委託し、地域福祉の視点も含めた学習プログラムを提供・実施した。	講座終了後、学習成果を生かせるよう活動を支援・助言を行う。	引き続き事業委託を実施する。	B
			芦屋病院	継続して取り組む。	B	・芦屋病院の医師・看護師・医療技術職員が公民館公開講座、保健福祉センター健康課・健康講座において、病気や予防に関する最新の医療情報を提供しています。	特になし。	継続して取り組む。	B
		(2)地域等での学習や話しあいの推進 ・地域や職場等のさまざまなところで、地域福祉の学習や話しあいが行われるよう、出前講座やこの計画の「実施プラン」づくりなども活用して支援します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●健康講演会、講習会を実施している。	特になし。	継続実施。	B
	健康課	継続実施。	B	・健康づくりに関する出前講座や市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康講座を実施している。	各事業のPR。	継続実施。	B		
	生涯学習課	継続して実施。	A	講座メニューを見直し、出前講座を実施した。	特になし。	継続して実施。	A		

1-3) 情報の発信・伝達	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
<p>*地域福祉のさまざまな情報を発信します。 *必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。 *必要な情報を自分で得るように努力します。</p>	(1)広報等を通じた情報発信の充実 ・広報あしや、市のホームページ、各種パンフレットやチラシ等の多様な方法で、地域福祉に関する情報提供を積極的に行います。 ・地域福祉の活動や事業を行っている市民等が、それらを活用して情報を発信できるよう支援します。 ・多くの情報のなかから必要な情報を見つけやすいように、工夫します。	お困りです課	他課とも連携を取りながら、市民に必要な情報を伝えていく。	B	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの内容を使いやすいように英語版から日本語英語併記版に変更した。 他課の協力を得ながら市ホームページ「よくあるおたずね」の内容を充実し、情報を探しやすいようにレイアウトの変更をした。 	日本語英語併記版が単色のため、見づらい。	関係先発行の提供資料（チラシやパンフレット等）の整理・整頓を行い、よりきめ細やかな情報提供を行う。	B
		広報国際交流課	ホームページも含め、広報全体のあり方を見直す中で、より充実した市政情報をわかりやすく発信する方法を考えていきたい。	B	特になし。	特になし。	特になし。	
		経済課	消費者教育推進計画の策定を検討し、市民啓発の手段を考えていく。	A	<ul style="list-style-type: none"> コープこうべの宅配弁当を利用した啓発に加え、26年5月より高齢者世帯への配食時に啓発用チラシを入れ、啓発に努めている。 市役所南館1階の保険課窓口の番号札（見開きA4サイズ）に啓発チラシをはさみ、待ち時間に読めるようにした。 	より市民に周知する方法を検討して行く。	消費者教育推進計画の策定を年度内に予定、計画の中で市民啓発の手段を考えていく。	A
		収集事業課	ごみ収集カレンダーを作成し全戸配布するとともに、市ホームページに掲載する。家庭ごみハンドブックの英語版は、平成27年度に発行を予定している。	B	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集カレンダー（日本語版）を作成し全戸配布するとともに、英語版も作成し、市民課・広報国際交流課・潮芦屋交流センターに配架した。また、転入される方については、市民課で転入手続をされた際にお渡ししているほか、市ホームページにも掲載した。（収集事業課） 家庭ごみハンドブック（名称：ごみの出し方 日本語・英語併記版）の平成28年4月発行に向けて準備を進めている。（環境施設課） 	ごみ収集カレンダーについて、文字が小さく見にくいとのご意見があり、改善の検討が必要。（収集事業課）	ごみ収集カレンダーについて、見やすさ・わかりやすさへの更なる改善を図り、全戸配布するとともに、市ホームページに掲載する。（収集事業課）	B
		子育て推進課	次年度も広報臨時号を更新して順次発行する。ガイドブックは新たにデザインの変更と、内容を充実させて情報を更新して順次発行する。	A	毎年4～5月に子育て支援のための広報特集号を組んでいる。また、新たに子育てサポートブックを作成し、最新情報を掲載した。保育所、幼稚園に配布するとともに、市役所、保健センター、子育て支援センター、ラポルテ市民サービスコーナーなどで配架し、広く子育て世代に行きわたるように工夫した。	子育て支援策については、制度や施設の変更がある移行期であり、サポートブック発行後に内容と実情の相違が発生している。	次年度も広報臨時号を更新して順次発行する。サポートブックは、内容を充実させて情報を更新して順次発行する。	A
		健康課	継続実施。	A	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターだよりの全戸配布や広報あしや、市ホームページ、まちナビなどで、情報発信。 	事業案内と併せて、健康情報を提供する。	継続実施。	B
		防災安全課	6月に「芦屋市ハザードマップ」を各戸配布し、防災情報について周知・啓発の実施。	A	土砂災害防災訓練や市民対象の防災に関する講義の際に、6月に発行した、防災情報（土砂災害版）マップやパスポートサイズの折りたたみ防災情報マップを配布し、防災情報が分かりやすいように説明を実施。	防災情報について必要以上の情報誌を出せば、わかりにくくなるため、現状の防災情報誌を維持していく方向性。課題としては、外国人向けの情報誌をより分かりやすく検討していく。	28年度も新しい防災情報を把握し、6月を目途に防災情報マップを更新する。	A

市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
(2)市民と協働した情報伝達の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市民の目線で情報を集め、編集し、伝えていくよう、「市民参加の情報紙」づくりや、市の情報発信での協働を推進します。 市民と協働した情報発信では、多様なニーズに対応するため、幅広い年齢層の人々、情報が得にくい障がい者や外国人等の参加を得るよう推進します。 民生委員・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々や、自治会、当事者団体等の各種団体、保健・福祉・医療や生活関連の事業者等の協力を得て、人と人のつながりを活かしたきめ細かな情報提供を推進します。 	市民参画課	自治会報を作成した自治会のPRが、ホームページですみやかにできるように呼びかける。 継続実施	B	自治会連合会のホームページで、各自治会の情報をとりまとめて提供している。 あしや市民活動センターのホームページに市内のイベント情報を一元化し公表している。	全ての自治会の情報が掲載できていない。	自治会の情報が自治会連合会のホームページに掲載できることを周知し、自治会に対して情報提供を働きかける。	B
	広報国際交流課	母語での情報提供も重要だが、どの所管課でも取り組むことができ、かつ外国人のみならず、すべての方にわかりやすい情報発信として、「やさしい日本語」について、引き続き職員に周知を図ってきたい。	B	「やさしい日本語」については、他機関が作成しているガイドラインや手引きを、職員ポータルのネットフォルダに掲示し、職員研修を行うなど、「やさしい日本語」の促進が進むよう職員啓発を行なった。	市からの外国人への情報発信について、直接、外国人住民の声を聞く機会がない。	関係団体や外国人を通じて、外国人住民と意見交換を行う機会を設けたい。	B
	上宮川文化センター	継続実施。	B	●民生委員、老人会代表等とは地域見守り会等などで連携している。●保健師が各医療機関、介護施設と連携をとっている。	特になし。	継続実施。	B
(3)情報を得る意識づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉は一人ひとりが主人公となって取り組む」ということの意味を通じて、自分に必要な情報を主体的に得る意識を高めるよう、呼びかけます。 	上宮川文化センター	継続実施。	B	●長年、地域のかたの相談業務を行っているので、相談があれば当センターに訪ねてくる。	地域に新しく入居された人々との連携ができていないケースもある。	継続実施。	B
	防災安全課	ヤフーとの災害協定により「あしや防災ネット」以外からの情報発信も実施する。	A	防災行政無線、あしや防災ネット、まちナビ、JCOM、ホームページを活用し市民に防災情報を発信しているところですが、現状では情報を入手することが困難である場合があることも声に上がっている。	防災情報の入手困難者がいることに対し、さらに情報を入手することが、さらに簡易であるような方法・機器を検討していく必要がある。今後、緊急告知ラジオや防災行政無線の戸別受信機など検討している。	緊急告知ラジオや防災行政無線の戸別受信機など活用していくやめ、要綱の作成や啓発活動を行っていき、市民からの使用感などを聴取していく。	A

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	所管・関係課名	福祉部以外集約版	
							平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます	2-1) ニーズの気づき・発見 *生活の“困りごと”に“早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	(1) ニーズへの気づきと発信への支援 ・地域福祉の啓発・学習・情報提供などを通じて、自分のニーズに気づき、自分や家族等だけで対応できないときは早めにSOSを発信し、身近なところに相談するよう呼びかけます。	経済課	人の集まるイベントに参加しての啓発等、講座開催の新たな手段を考えていく。	B	・あしや温泉等人的集まる場所で講座を実施。	消費生活センター活動の周知。	人の集まるイベントと共催することにより、より一層の啓発に努める。	A
			上宮川文化センター	継続実施。	B	●行政手続き他の相談業務●子育てフリー相談の実施●保健師による健康相談●民生委員・地域団体と一緒にの地域の見守り支援事業の展開●困難な状況にある者の情報が入れれば、家庭訪問を実施する。	地域での情報提供と啓発。	継続実施。	B
			健康課	継続実施。	B	・各保健事業終了時におけるアンケート継続。 ・土曜日のプレ親教室の継続。 ・市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めている。	各事業のPR・周知。	継続実施。	B
			青少年育成課	継続実施	B	・広報紙やホームページ、講演会でのパンフレット配布、あるいは公共施設へのパンフレットの配布で周知しており、各種団体を通じての周知も行った。 ・セミナー実施(6回)	セミナー等のイベントで周知強化を図る。	継続実施	B
		(2) 身近なニーズの発見とつなぐ取組の推進 ・身近な人のニーズに気づき、本人に伝えたり、相談窓口につなぎながら支援する取組を、地域のつながりづくりや見守り・声かけ、相談等の地域福祉活動、さまざまな社会参加活動などを通じてすすめます。 ・そのなかで、自らニーズに気づきにくい認知症の方などへの支援を推進します。	お困りです課	相談者の問題の整理と、適切な相談窓口につないでいく。	B	相談者の話をよく聞きながら、一緒に問題を整理し、相談窓口の案内をしたり、関係課等に連絡したりしている。	地域の相談支援機関等の情報の把握、連携。	地域の相談支援機関等の情報の把握を行い、より適切な相談窓口につないでいく。	B
			上宮川文化センター	継続実施。	B	●文化活動育成学級等、児童厚生事業等の地域発信型ネットワークシステムの充実●保健・医療・福祉と地域の連携●困難な状況にある者やその家族の存在は身近な地域や知人が把握しているため、早くに発見し当センターや相談窓口につないでいる。	地域での情報提供と啓発。	継続実施。	B
			水道業務課	継続実施。	B	・毎月1回検針定例会を開き、検針員には、漏水等の異常水量を確認した場合は、メモを入れるなど本人への声かけや、市担当者に報告するよう徹底している。 ・検針時に異変を感じたら安否確認をするか関係機関につなぐ。	特になし。	継続実施。	B
		(3) 相談機関等によるニーズ把握の推進 ・地域の相談支援機関や地域福祉コーディネーターが地域の人々と連携してニーズを把握するよう、地域にねざした相談支援の取組を推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●地域に根ざした相談窓口としてニーズの把握に努めている。	地域に新しく入居された人々との連携ができていないケースもある。	継続実施。	B

協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
2-2) 相談支援の充実 *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	(1)相談窓口の充実 ・福祉センターの総合相談窓口が、多様なニーズを受け止めるワンストップ機能をいっそう高めるよう、さまざまな機関と連携した支援を強化します。 ・高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業所、子育て支援センター等の相談支援機関や市役所の相談窓口等がいっそう気軽に利用されるよう、PRの充実や利用しやすい環境づくりなどに取り組めます。	お困りです課	税務相談の実施回数の増加。	B	<ul style="list-style-type: none"> 家事相談（専門相談員） 毎週水曜日13:00～16:00 法律相談（弁護士） 毎週木曜日13:00～16:00 法律相談（司法書士） 毎週金曜日13:00～16:00 行政相談（行政相談委員） 毎月第3水曜日13:00～16:00 土地と建物の登記相談（土地家屋調査士） 毎月第1火曜日13:00～16:00 公正証書相談（公証人） 毎月第2火曜日13:00～16:00 不動産相談（宅地建物取引業協会相談員） 毎月第3火曜日13:00～16:00 税務相談（税理士） 毎週月曜日13:00～16:00 	引き続きPRの充実。	継続実施。	B
		人権推進課	・神戸地方法務局西宮支局と連携し人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2、第4火曜日午後に特設人権相談所を設置し人権擁護委員による相談事業を実施した。 開設回数17回（12月末現在） 相談件数7件 	<ul style="list-style-type: none"> 特設相談の件数が減少傾向にある。人権侵害事案の減少に伴うものであれば問題はないが、原因が広報不足等によるものであれば、課題であり、改善が必要。 また、法務局主催の人権擁護・啓発の行事が増えており、担い手である人権擁護委員各人の負担が増えているので、その緩和が必要。（人権擁護委員は、交通費の実費弁償以外、無報酬で出務いただいている。） 	・人権擁護・啓発活動の充実を図るため法務局に要望し、人権擁護委員を一人増員する。（現在、本市の人権擁護委員は7名。定員は11名）	B
		男女共同参画推進課	支援の連携体制の充実。	B	配偶者等からの暴力被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めている。	支援機能を持つ、福祉部局、こども・健康部や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化。	支援の連携体制の充実。	B
		経済課	継続実施。	A	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談（相談員を配置） 月曜～金曜 9:00～16:00 相談内容によっては、お困りです課の法律相談や福祉部門などとも連携 労働相談（社会保険労務士に委託） 毎月第2月曜 13:00～16:00 	窓口の一層の周知。	継続実施。	A
		上宮川文化センター	継続実施。	B	●市役所の相談窓口や相談支援機関の連携を行っている。	相談を的確に理解し、相談のニーズに応えられるようにする。また他課との連携をはかる。	継続実施。	B

所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
子育て推進課（子ども課）	児童虐待相談件数が全国的には右肩上がり、市内でもここ数年横ばい状態が続いており、啓発の重要性が求められている。引き続き、支援者の資質の向上と市民へのPR活動の強化、相談体制の充実に努める。	A	27年度においても児童虐待防止について、保健福祉フェアやこどもフェスティバルでの広報活動や、街頭キャンペーン、支援者研修など、啓発活動を行っている。また、子育てセンターでの事業の充実を図るための取組を通して密室育児を防ぐための取り組みや啓発を進めていく。また、市民向け啓発リーフレットの活用や関係機関との連携により、気軽に相談できる環境に努めることができた。	子育て支援事業の充実を図るための取組を進めているが、会場の確保が難しく、地理的な問題もあり、JR以北での開催が難しい。	今以上に多くの子育て世代の相談が見込まれ、子育てに対する負担感、不安感を少しでも軽減し、こどもへの虐待の未然防止や少子化に貢献していく体制を整えたるため、乳児、乳幼児の支援事業である「カンガルーラブ」「親子であそぼう会」の開催回数を増やし、子育て中の親子のニーズに応え取り組んでいく。	A
子育て推進課（子ども政策課）	利用者支援事業（特定型）の実施 市役所に支援にあたる専門相談員を配置し、現在市で行っている保育所の入所相談だけではなく、様々な事業、地域の子育て資源を紹介できる体制を構築する。		利用者支援事業（特定型）の実施 平成27年4月から市役所に支援にあたる専門相談員（保育士）を配置し、現在市で行っている保育所の入所相談及び子育て相談も実施している。	様々な事業、地域の子育て資源を紹介できるような体制を整える必要がある。	利用者支援事業の充実に向けての情報収集及び関係課との調整等。	B
健康課	継続実施。	B	・福祉センター総合相談窓口連絡会出席による社会福祉協議会等の関係機関との連携。 ・5歳児発達相談における福祉・教育等の関係機関との連携。	連携の強化。	継続実施。	B
青少年育成課	相談センターの周知啓発と関係機関との連携を強化する。	A	・面談相談も件数が増加しており、相談内容によって庁内・庁外の関係先へつないでいる。	面談相談のみに留まらない、柔軟な対応の強化を図る。	相談センターの周知啓発と関係機関との連携を強化する。	B
(2)身近な地域での相談支援の推進 ・身近な地域での相談支援の推進・高齢者生活支援センターを身近な相談窓口として、地域の人々と連携を図りながら支援をすすめます。また、福祉施設やサービス提供事業所や医療機関・薬局等が身近な地域の相談窓口の役割を発揮し、多様な相談への対応や専門的な窓口へのつなぎなどができるよう、連携と支援を強化します。 ・民生委員・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々による身近な相談支援活動を支援するよう、情報提供や連携を強化します。	上宮川文化センター 継続実施。	B	●地域に根ざした相談窓口として活動している。民生委員・老人会役員も含めた地域見守り会が各地域の独居高齢者などの世帯を見守り、認知症が疑われる方などについては当センターに連絡が入るようになっている。必要な関係機関につなぎなど横断的、重層的に継続できるような連携をとれるようにしている。	身近な地域での多様な相談への対応や専門的な窓口へのつなぎなどができるように今まで以上に情報提供や連携を強化する必要がある。	継続実施。	B
学校教育課	各相談機関の周知徹底。	B	必要な支援の内容によって、打出教育文化センター、適応教室、カウンセリングセンター、特別支援教育センターに相談窓口を設置して、困ったときに相談支援ができる体制作りを行っている。	相談を受けてほしいと思っている方が相談に行かない様子も一部あること。	地域で身近な相談をされている方への各相談機関の周知。	B
芦屋病院	本庁での「医療よろず相談」は終了させ、院内で地域連携室が実施している「医療相談」で随時対応する。	B	・芦屋病院の医療相談室では、外来・入院の患者さん・ご家族を対象に、治療内容や費用面など心配事の相談に随時対応。	特になし。	継続して取り組む。	B
(3)コミュニティソーシャルワークのしくみづくり ・地域生活の多様なニーズや地域の福祉課題を、さまざまなサービスや活動をつないだり、創りだしながら支援し、地域の福祉力を高めていく「コミュニティソーシャルワーク」のしくみづくりに取り組みます。 ・地域福祉コーディネーターがさまざまな相談に対応しながら、相談支援機関や地域の人々、事業者等のネットワークを強化します。	上宮川文化センター 継続実施。	B	●地域に根ざした相談窓口として市役所の相談窓口等や相談支援機関との連携を行っている。	ネットワークシステムの充実。	継続実施。	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	所管・関係課名	福祉部以外集約版	
							平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します	3-1) 福祉サービスの充実 *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。	(1)地域での生活を支援する福祉サービスの提供 ・地域で自立して生活できるよう支援する福祉サービスを、市民のニーズをふまえて効果的に提供するよう、高齢者福祉計画・障がい者福祉計画・次世代育成支援対策推進行動計画等を通じて推進します。 ・健康や生きがいの増進、介護予防など、生活の質を高め、支援が必要になることをできるだけ予防するサービスを、積極的に推進します。また、若い人の定住を促進するよう、子育て支援や働いている人への支援等を推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●健康講演会、栄養改善講習会の実施●子育て支援事業の実施●公共職業安定所（ハローワーク西宮）と連携して、求人情報の提供や職業紹介・職業相談といった就労支援を行っている。	特になし。	継続実施。	B
			子育て推進課	・次世代育成支援対策推進行動計画の総括を行い、課題を次計画である子ども・子育て支援事業計画に反映し、推進する。	B	・次世代育成支援対策推進行動計画を包含する子ども・子育て支援事業計画を平成27年3月に策定し、施策の推進に努めた。 ・事業計画の進行管理について、次世代行動計画の総括を反映したうえで行うものとし、子ども・子育て会議にてその方策を協議し決定した。	子ども・子育て支援事業計画の進行管理。	子ども・子育て支援事業計画に基づき施策の推進を図る。	B
			健康課	計画の啓発を図るとともに、計画に基づく各種保健サービスを推進してゆく。	B	計画の啓発を図るとともに、計画に基づく各種保健サービスを実施。	計画の啓発・周知。	継続実施。	B
		(2)柔軟なサービス提供の推進 ・福祉サービスが、地域で生活するうえでの多様なニーズに的確に対応できるよう、柔軟に提供できるしくみづくりをすすめます。	収集事業課	「芦屋市さわやか収集実施要綱」に基づき、家庭ごみ及び粗大ごみの個別収集を継続実施する。	B	「芦屋市さわやか収集実施要綱」に基づき、利用者の増加に対応しながら、家庭ごみ及び粗大ごみの個別収集を継続実施した。	今後の更なる利用者増加に対応した継続的かつ安定的な事業の実施。	「芦屋市さわやか収集実施要綱」に基づき、家庭ごみ及び粗大ごみの個別収集を継続実施しながら、今後の更なる利用者増加に対応するための検討を行う。	B
		上宮川文化センター	継続実施。	B	●多様なニーズに的確に対応できるよう、市役所の相談窓口等や相談支援機関の連携を行っている。●個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組んでいる。	複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課、関係機関とのさらなる協働が必要。	継続実施。	B	
		芦屋病院	継続して取り組む。	B	・災害時の地域中核病院として、その機能を発揮できるよう、非常用電源・太陽光発電、井水利用などの防災設備を備えています。	特になし。	継続して取り組む。	B	
		(3)サービスの質を高める取組の推進 ・事業者・従事者の意識やスキルの向上、サービスへの意見や苦情を改善につなぐ取組、自己評価・第三者評価によるサービス評価などを、事業者の団体等と連携して推進します。 ・評価の結果を公表し、サービスを選ぶための情報を提供します。							
		(4)サービスの担い手の確保 ・質の高いサービスの提供体制を確保するよう、福祉の仕事への市民の理解を得ながら、人材の養成・確保や働きやすい環境づくりなどに、専門職や事業者の団体等と連携して取り組みます。							

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	所管・関係課名	福祉部以外集約版	
							平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
3-2) 地域福祉活動の推進 *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。		(1)多様な地域福祉活動の推進 ・一人ひとりが「できること」で参加できる多様な取組を、地域福祉活動を推進する機関・団体等と連携して推進します。 ・地域福祉の基盤となる活動として、安心してともに暮らすための見守り・声かけ活動や、ゴミ出しなどの日常のちょっとした“困りごと”を支援する活動を推進します。 ・芦屋市民の財産である豊かな自然や文化を活かして、まちへの愛着を高め、質の高い生活を支援できる地域福祉活動を推進します。 ・多様なニーズに対応する活動をすすめる方法のひとつとして、コミュニティビジネスや社会起業としての取組や、有償の地域福祉活動なども推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●上宮川公園清掃委託業務を老人会が行っている。	特になし。	継続実施。	B
		(2)一人ひとりが「できること」で参加できる取組の推進 ・一人ひとりが「できること」で参加できるよう、「ひとり一役」をスローガンとした取組を推進します。 ・そのために、支援を求める人と活動を希望する人のニーズを集約し、コーディネートする「(仮称)あしや役立ち隊」のしくみづくりを推進します。 ・多様な人々の参加をすすめるよう、支援を受ける立場の人の当事者活動や、専門的な知識やスキルを活かしたプロボノ活動などを推進します。(改行しました) ・高齢期の方が健康づくりや生きがいづくりとあわせて地域福祉の活動ができるよう推進します。 ・地域福祉活動に参加するきっかけをつくるよう、多様な呼びかけや講座、仲間づくり等の取組を推進します。	市民参画課	調査・研究を継続する。	B	あしや市民活動センター登録団体にプロボノ活動を行っている団体がある。	市民活動団体があしや市民活動センターの会議室を利用して、勉強会を行っているが、活動に対して特に支援は行っていない。市民ニーズとしてはあがっていないのが現状である。	プロボノ活動への支援の必要性について研究する。	C
		(3)「お互いさま」の意識づくり ・「お互いさま」の活動として気持ちよく支援しあえる環境を広げていくよう、「たすけ上手」、「たすけられ上手」になるための啓発や学習を推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●支援が必要な状況への認識・啓発。	一人ひとりのライフステージを見据えた視点の中での助け合う意識を啓発。	継続実施。	B
		(4)事業者等による地域福祉を推進する取組の推進 ・生活に関わるさまざまなサービスが、福祉の支援が必要な人にも利用できて生活を広げるうえで役立つものとなり、同時に地域の活性化にもつながるよう、事業者の団体等と連携して推進します。 ・企業等が地域の一員として取り組むCSR（企業の社会的責任）の活動を推進するとともに、地域のさまざまな取組と協働できるよう支援します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●交流の拠点施設として、兵庫県映画センターとワンコインシアターを実施。	特になし。	継続実施。	B
		(1)協働で課題を解決する取組の推進 ・トータルサポートのしくみを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等の連携をすすめるコミュニティソーシャルワークを推進し、新たなニーズや困難な課題に対して、さまざまな力が協働して解決する取り組みをすすめます。 ・問題解決の成果をあらたな制度やしきみとして構築し、スムーズな解決や予防的な取組にもつないでいくよう推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●地域住民すべてを包括したと地域ケア体制を整備●行政内のトータルサポートとの連携。	保健・医療・福祉と地域の連携。	継続実施。	B
3-3) 多様な連携による支援 *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなが集まって話しあい、力をあわせて取り組まします。			青少年育成課	困難な状況にある若者を支援するには行政単体の所管では解決しないのでトータルサポートの仕組みを通じて連携して解決の方向性を探る。	B	若者相談センターの認知度が広がり、相談件数が増加しています。また、相談業務と並行して、アサガオセミナーとして地域住民向けの講演会を実施したり、キテミル会として気軽に談話を楽しむ機会を設けたり、広報活動も展開しています。	若者相談センターだけでは解決できない個別ケースが増えてきているので、関係機関や相談機関等に繋ぎながら解決する取組を進める。	困難な状況にある若者を支援するには行政単体の所管では解決しないのでトータルサポートの仕組みを通じて連携して解決の方向性を探る。	B
			芦屋病院	継続して実施。	A	・芦屋病院の地域連携室では、入院の患者さん・ご家族を対象に、退院後の在宅支援との連携、施設・転院紹介などを随時行っています。	特になし。	継続して実施。	A

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票			所管・関係課名		福祉部以外集約版				
目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
4. 権利をまもる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	(1)権利を尊重する意識づくりの推進 ・年齢、性別、国籍、障がいの有無等による違いを理解し、お互いの人格と地域で生活するうえでの権利を尊重する意識を高めて“心のバリアフリー”を実現していくよう、地域福祉の啓発、学習、活動での交流などを通じて推進します。	人権推進課	人権啓発事業の継続実施。 ・「芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」の見直し。	A	1 「広報あしや」による啓発 ① 5月1日号「高齢者と家族介護者が幸せになる介護をめざして」 ② 8月1日号「フランスの子どもたちから学ぶ平和」 ③ 12月1日号「LGBTQをはじめとするセクシュアルマイリティ」 2 人権週間記念事業「日々の生活と人権を考える集い2015」H27.11.11(ルナ・ホール)参加者423人 3 人権啓発映画会 ①H27.8.22(上宮川文化センター)参加者143人 ②H28.1.29予定(消防3階ホール) 4 みんなで考えよう「平和と人権」事業 ①オープニングコンサートH27.7.19(ルナ・ホール)参加者453人 ②講演会 H27.8.8(ルナ・ホール)参加者627人 5 「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」策定	・啓発事業に参加する世代、年齢層の拡大を図るため、人権週間記念事業。「日々の生活と人権を考える集い」の開催日を休日にすることを検討する。(市内の活動団体である「人権協」との共催のため、日程については調整が必要。)	・人権啓発事業に工夫を加え、参加人数の拡大を図る。 ・平成28年3月に策定予定の「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき事業を実施する。 ・平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、人権週間記念事業「日々の生活と人権を考える集い」を障がいのある人をテーマに啓発事業を実施する。	A
			上宮川文化センター	継続実施。	B	●人権啓発講演会、展示会の開催●各種映画事業の実施●児童センター講演会の実施。	・参加者数の増加、特に若年層の参加促進を図っていきたい。	継続実施。	B
			子育て推進課	リーフレットの活用を広めるため、公共機関等にも、設置。	B	「子どもの権利条約」のリーフレットを保育所3歳児、幼稚園年少組・小学校1年生・中学校1年生などに配布。	どれだけ、リーフレットを活用していただけるかが課題。	リーフレットの活用を広めるため、公共機関等にも、設置。	B
			学校教育課	特になし。	B	学校・家庭・地域等において、人権尊重の理念に対する理解を深め、「共生社会」の実現に主体的に取り組む実践力を育てる。	教職員の意識を高めるだけでは限界があり、学校・家庭・地域の連携した取組を一層進める必要を感じている。	関係機関の取り組む事業とのコラボレーションを進める。	B
			生涯学習課	継続実施。	B	人権教育の推進を図る為、関係団体等と協力し、研修会などを実施。	取組の拡充。	取組の拡充。	B

協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
4-2) 権利侵害・虐待対応の充実 * 権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	(1) 権利擁護支援の充実 ・高齢者・障がい者等への権利擁護支援について、地域における担い手の育成・確保を図るとともに、権利擁護支援センターの機能を含めたネットワークの構築に取り組めます。	経済課	継続実施。	B	権利擁護支援者養成研修における消費者保護に関する講座の実施協力。	特になし。	継続実施。	B
		上宮川文化センター	継続実施。	B	●人権推進課との連携。	市内関係部署との連携。	継続実施。	B
	(2) 虐待の防止と対応の充実 ・高齢者、障がい者、子ども等の弱い立場に置かれがちな人々への虐待やドメスティックバイオレンス等を防止するために、市民一人ひとりが意識し、気になるときは迅速に相談できるよう、呼びかけと相談窓口の連携強化を図ります。 ・養護者等の負担が虐待につながらないように、適切な支援につなぎます。 ・要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会や権利擁護支援システム推進委員会等を通じて関係機関と連携を強化し、虐待や疑いの相談・通報への迅速かつ的確な対応を行い、安全の確保と問題解決を図るよう、取組や体制づくりを推進します。	男女共同参画推進課	支援の連携体制の充実。	B	配偶者等からの暴力被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めている。	支援機能を持つ、福祉部局、こども・健康部や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化。	支援の連携体制の充実。	B
		上宮川文化センター	継続実施。	B	●当センターを利用されるかた（児童センター、いこいの間事業等）については、呼びかけができています。●地域見守り会による声かけ、見守りの実施●各種相談の受付●児童センター事業で子育てフリー相談を実施している。	市内関係部署との連携。	継続実施。	B
		子育て推進課	市民啓発冊子の配布、虐待対応マニュアルや支援者研修会を通して市民啓発、関係者の意識啓発による資質の向上をめざす。また、子育て支援事業を通じて気軽に相談できる体制を作っていくことで虐待の未然防止につなげていく。	A	市民啓発のために市民向けリーフレットの配布及び、要保護児童対策の迅速かつ的確な対応のために関係課及び関係機関と連携の強化を目指し、代表者研修及び支援者研修会を開催している。支援者・関係機関用の児童虐待対応マニュアルを配布し早期対応への意識啓発と関係機関の迅速な連携を求める取り組みを進めている。また、家庭児童相談システムの導入により、通報等への迅速な対応が可能になり、ケースの進行管理についても適切に対応できる環境が整いつつある。	相談支援ケースが年々増えてきており、困難ケースや重篤なケースも増加の傾向にある。こうした状況に対応できる職員の資質の向上と十分な体制（人員）の確保が必要になってきている。	子育て支援事業との連携により、虐待ケースの増加に歯止めをかけていくため関係機関のより強固な協力体制が望まれる。教育と福祉が十分に連携して行ける環境づくりが求められる。	A
		健康課	継続実施。	B	・医療機関等と連携している「養育支援ネット」により、未熟児出生や母の育児不安・精神の不安定など育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、子育てを支援。 ・乳幼児全戸訪問事業では、専門職の訪問指導員が家庭を訪問し、育児相談を行うとともに、継続して支援が必要な家庭を把握し、地区担当保健師が関係機関と連携を図りながら、子育てを支援。	連携の強化。	継続実施。	B
学校教育課	各機関との連携を充実し支援にいかす。	B	特になし。	特になし。	特になし。			
4-3) 後見支援の充実 * 判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	(1) 後見的な支援の充実 ・判断能力が不十分な人が地域で自立して生活していくうえで、意思決定や金銭管理等の支援を行う福祉サービス利用援助事業や成年後見制度が適切に利用されるよう、専門職や地域の人々などによる支援体制を充実します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●成年後見制度利用支援事業により、成年後見制度の利用が必要な方が適切に利用できるよう支援している。	特になし。	継続実施。	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	所管・関係課名	福祉部以外集約版	
							平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
5. 人と人のつながりを広げます	5-1) 地域でのつながりづくり *あいさつや交流を積極的に 行い、困ったときはたすけあえる つながりと“絆”を広げます。 *地域で支えあうために必要な個人 情報の共有について、話しあ いをすすめます。	(1)地域組織の活動への支援 ・自治会、老人会、子ども会、コミスク等の地域組織の活動を、市民の共通課題である地域福祉や、災害時に避難が難しい人への支援をひとつのテーマとして活性化しよう、地域発信型ネットワーク等を通じて支援します。 ・身近な地域での支えあいをすすめる基盤となる自治会等への加入を促進するよう呼びかけるとともに、マンション等での取組を支援します。							
		(1)地域組織の活動への支援 ・自治会、老人会、子ども会、コミスク等の地域組織の活動を、市民の共通課題である地域福祉や、災害時に避難が難しい人への支援をひとつのテーマとして活性化しよう、地域発信型ネットワーク等を通じて支援します。 ・身近な地域での支えあいをすすめる基盤となる自治会等への加入を促進するよう呼びかけるとともに、マンション等での取組を支援します。	政策推進課	避難者情報を福祉部門など庁内関係部署だけでなく、NPO団体等と連携し、実際の居住状態の把握や、継続した生活支援につなげたい。	B	東日本大震災により本市に避難されている被災者に対し、NPOやその他の団体等が実施する様々な交流活動（サロンや集い、催しなど）の情報を集約し、避難者に提供している。 また、新たな避難者の発見のために、市民課等の窓口で、積極的に避難者登録への働きかけを行っている。	東日本大震災から4年余りが経過し、避難者に対する支援が全般的に減ってきている。 本市より住民票の異動があれば、市民課より連絡が入るが、住民票の異動なしに転居された場合は実態の把握ができない状況である。	避難者情報を福祉部門など庁内関係部署だけでなく、NPO団体等と連携し、実際の居住状態の把握や、継続した生活支援につなげたい。	B
		集客のある催しにおいて、自治会への加入を呼びかけていく。	市民参画課		B	転入者には、自治会の加入を呼びかけるチラシを配布している。各自治会において、未加入者への加入を呼び掛けている。	自治会役員の高齢化、若い世代が自治会に加入しない。	自治会活動が活性化するための支援方法の検討。	B
		継続実施。		A	市民活動フェスタでの市民活動の発表や市民活動団体間の情報交換や交流会の促進、連携を支援している。	市民活動団体が抱える問題解決への支援。市民活動団体間の連携を促進し、活動の幅を広げていくこと。	あしや市民活動センターでの相談の強化。 ボランティア活動を促す情報発信。	A	
		上宮川文化センター		B	●地域組織の活動への支援として、老人会の支援をしている。	特になし。	継続実施。	B	
		防災安全課	・土砂災害についての啓発活動を実施すると共に、事業者等との連携も含めた防災訓練を実施する。 ・災害時要援護者支援については、地域における個別支援対策について、関係機関と協議を行う。 ・防犯カメラ補助事業により、防犯活動を支援すると共に活発、実績のある団体に対しては活動表彰への積極的な推薦を行う。	A	・昨年に引き続き、自主防災会は、防災総合訓練や地域での防災訓練を通じて、複数の防災会が合同で訓練等を実施し連携強化ができた。また、災害時避難行動要支援者について、関係機関との協議を行った。 ・台風等による大規模土砂災害を受けて、芦屋市防災総合訓練で、岩園小学校及び奥池地区の土砂災害時の避難所(シスメックス)において土砂災害の周知・啓発を行った。 ・まちづくり防犯グループは、登下校時の子ども見守り活動を通じて、連携強化を行うと共に高齢者の見守り等地域全体への見守り活動へ取組を進めている。	台風・大雨に伴う土砂災害について、避難情報などを発信するにあたり必要になってくる、災害時要援護者の避難支援計画に関する、個人情報取り扱い説明を自治会を中心に行い、公的機関にも活動方針などを協議していくことが必要。 まちづくり防犯グループから、防犯カメラ設置に関する要望書を受領し、犯罪や事故などの防止のため警察と協力し、カメラ設置の計画を企てていく。	・土砂災害についての啓発活動を実施すると共に、事業者等との連携も含めた防災訓練を実施する。 ・避難行動要支援については、名簿の提供について地域団体と協定を締結し、個別支援対策について、関係機関と協議を行う。 ・防犯カメラ補助事業により、防犯活動を支援すると共に活発、実績のある団体に対しては活動表彰への積極的な推薦を行う。	A	
		学校教育課	特になし。	B	特になし。	特になし。	特になし。		
生涯学習課	団体間のネットワークを広げるための支援を行う。	B	コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援を行った。	団体間のネットワークの拡充や活動参加者の増加を図るための支援。	団体間のネットワークの拡充や活動参加者の増加を図るよう支援する。	B			

市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
(2)多様なつながりづくりの推進 ・地域で多様な人々が出会い、交流できるよう、サロン活動などを推進します。 ・地域との幅広いつながりがもちにくい（希望しない）人も、孤立せずにだれかとつながりをもって生活できるよう、さまざまな社会参加活動やサービスの利用などを通じた多様なつながりづくりを推進します。	市民参画課	継続実施。	A	地区集会所で開催される事業や県民交流広場事業への参加を促進し、地域の人々の出会い、交流の場を作っている。	平成26年度の集会所の稼働率は約47%で、横ばい状態である。	各集会所の改修時に、利用しやすい施設整備を行う。	A
	環境課	<input type="checkbox"/> 指定管理制度のメリットを活かし、利用者の意見把握と改善へのさらなる取組みを進め、一層の利用者サービスの向上を図る。 <input type="checkbox"/> 設置目的に沿い、市民全般を対象とする広く公平な運営を目指し、引き続き利用者マナーの徹底を図る。 <input type="checkbox"/> 利用者数の推移を注視し、必要に応じて新たな利用者の獲得への検討を行う。	B	<input type="checkbox"/> 物価統制令以下の安価な入浴料設定に加えて、更に市内在住の高齢者や障がい者等への減額金を適用していることや、障がい者用個浴を設置する等により、利用者全体に占める高齢者及び障がい者を合せた割合は63%と、高齢者や障がい者の交流・憩いの場となっていると言える。	<input type="checkbox"/> 入浴マナーが悪い等のもめごとの対応に苦慮している。 <input type="checkbox"/> 指定管理の外部評価において、平成26年度の予定されていた自主事業の未実施が多いとの指摘を受け、地域コミュニティを創出する場としての役割をより一層果たすよう求められている。	<input type="checkbox"/> 自主事業の内容によっては、指定管理者だけでは集客が困難な場合があるため、市のネットワークを生かし、他課とも連携しながら、地域コミュニティの創出推進に取り組む。 <input type="checkbox"/> 引き続き利用者入浴マナーの向上に努め、皆が利用しやすい施設を目指す。	B
	上宮川文化センター	継続実施。	B	●教育・啓発事業（民謡教室等）、児童厚生事業（親子クラブ等）、いこい茶屋（毎週木曜日）等を当センターで実施。	特になし。	継続実施。	B
	子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者との交流は、訪問の時期、日程に余裕を持ち、内容についても無理なく今後も継続していきます。 ・中・高生との交流も継続していきます。 ・地域の親子との交流では、親子で居心地が良いと感じて貰える園庭開放となるように工夫をし、参加者を増やしていきます。 ・地域の人々との交流を継続して行います。 	B	（高齢者との交流） ・公立保育所の4,5歳児が地域の高齢者施設を訪問し、歌を聞いて貰ったり踊りを見て貰ったり、手遊び等のふれあいを楽しみながら交流をはかっています。 （中・高生との交流） ・トライやる・ウィークでは保育所の乳幼児と積極的に交流する中で、乳幼児と一緒に遊ぶ楽しさを味わい、可愛いと思う気持ちが持てる場としてもらっています。職業（職場）としての1つとしても身近な物として感じてもらえる様にしていきます。高校生とは、授業の一環の中で関わりを持つ機会を継続的にしています。学校にも招待してもらっています。 （地域の親子との交流） ・地域の親子に「園庭開放」や「体験保育」に参加していただき、保育所を体感してもらっています。より多くの方に来ていただくために、市内の施設に案内のピラを置かせて貰ったり、6保育所でお互いに連携しあいイベント（プール開放・試食会・人形劇の案内等）を告知しあう工夫をしています。体験保育も回数を増やし、申込み方法も電話に変え、申込みしやすくするなど積極的に取り組んでいます。 （地域の人との交流） ・災害時の避難先としてや、地域の秋祭りに参加。幼稚園、小学校とも交流をしています。	・園庭開放については、季節によって楽しみ方も違い、参加者数も差があるので検討し、工夫していく必要がある。 ・地域の人々とのつながりの意識を職員全員で確認し合う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者との交流は、訪問の時期、日程に余裕を持ち、内容についても無理なく今後も継続していきます。 ・中・高生との交流も継続していきます。 ・地域の子育て支援の拠点となるような親子で居心地が良いと感じて貰える園庭開放や体験保育を目指し、参加者を増やしていきます。 ・地域の人々との交流を継続して行います。 	B
公民館	特になし。			公民館講座や芦屋川カレッジ等講座終了生がグループ化し、継続して自主活動を行う中で、地域社会へ積極的な参加が促進されている。	特になし。	継続実施。	A
(3)支援が必要な人を地域で支えるつながりづくり ・日常的に介護や支援等が必要で、緊急時に自力での避難が困難な人等を支援するしくみをつくるために、ニーズへの気づきや発見の取組を活かして、地域とのつながりと、日常的に支援しあえる関係づくりを推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●地域見守り会を発足させ、緊急時の連絡先を、見守りが必要なかたに配布した。	対象者の把握。	継続実施。	B
(4)地域福祉推進における個人情報のあり方の検討 ・プライバシー（私事をみだりに公開されない権利）を尊重しつつ、緊急時に支援しあえるしくみをつくっていくために、個人情報の共有のあり方を検討します。 ・個人情報に関する学習や、適切に管理するための支援を推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●地域見守り会の会議を通じて、個人情報のあり方を考えている。	個人情報の管理方法。	継続実施。	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	所管・関係課名	福祉部以外集約版	取組状況
							平成27年度課題	平成28年度目標	
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくりま	6-1) 災害時の支援 * 災害時に誰もが安全に避難できるように、日頃から準備をすすめます。	(1) 避難等に支援が必要な人を支える取組の推進 ・ 災害時に誰もが安全に避難できるよう、防災に関する意識や理解を高めるとともに、支援するしくみづくりをすすめます。 ・ 避難等に支援が必要な人の情報を本人の同意を得て共有し、地域と連携して避難支援プランを作成するとともに、避難訓練を実施するなど、緊急時に迅速に対応するための取組をすすめます。	市民参画課	継続実施。	A	自治会活動の年間計画をたて、各自治会において、防災訓練等を実施している。避難等に支援が必要な方を日頃の自治会活動の中で把握している自治会もある。市内7か所で、防災安全課・地域福祉課・高齢介護課・障害福祉課と合同で、自治会、自主防災会、民生委員を対象に、避難行動要支援者避難支援計画の説明を行った。	すぐに支援計画等に取り組みない自治会がある。	各自治会への理解を求めている。	A
			広報国際交流課			災害時の外国人支援について検討を進めている。	災害時に支援が必要な外国人の情報を把握できていない。	外国人支援団体と意見交換会を実施し、外国人のニーズを把握する。災害時外国人サポーター養成講座の開催を検討する。	B
			上宮川文化センター	継続実施。	B	●災害時や緊急時に特別な配慮を必要とする方は、地域見守り会で台帳を作成している。	●防災安全課との連携。	継続実施。	B
			防災安全課	全体計画の策定を受けて、地域における避難計画策定の指針となる個別避難計画を策定する。	B	全体計画を策定し、支援組織となる自治会に対し全体計画の説明会を実施。	避難行動要支援者の名簿の提供等が出来ていない。	支援組織等と名簿等の協定を締結する。	B
			水道業務課	継続実施。	A	今年度は土砂災害を想定し奥池地区の指定避難所であるシスメックス(株)GCC及び大阪ガス(株)奥池ロジ並びに芦有ドライブウェイ(株)に協力を頂き、上下水道部防災マニュアルに基づき、水道業務課業務係9名(災害時の工務班第一係)にて、給水タンク車による給水活動訓練を実施した。	特になし。	継続実施。	A
			学校教育課	特になし。	B	特になし。	特になし。	特になし。	
			広報国際交流課			日本語の理解が十分でない外国人が避難した際に、意思疎通を円滑に行なえるよう、163の文例を日本語、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語で併記した多言語表示シートを市内の防災倉庫のある避難所17か所に常備した。	災害時に支援が必要な外国人の情報を把握できていない。	外国人支援団体と意見交換会を実施し、外国人のニーズを把握する。災害時外国人サポーター養成講座の開催を検討する。	B
			上宮川文化センター	継続実施。	B	●当センターは避難所となっており、保健室、車いす2台配置している。	●防災安全課との連携。	継続実施。	B
			防災安全課	福祉センターの代替施設及び受入数拡大のために市内福祉施設の活用。	B	福祉センターの代替施設を調査、検討中。	福祉センターの代替施設として災害協定を締結する施設が複数必要となるため調査に時間がかかる。	出来るだけ多くの福祉施設に災害協定の協力を依頼する。	B
			水道業務課	継続実施。	A	緊急時に最優先に給水車による応急給水を実施できる体制は整っている。 ・ 福祉避難所等への応急給水体制も整った。	特になし。	継続実施。	A

協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
6-2) バリアフリーのまちづくり *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。	(1)バリアのないユニバーサルデザインのまちづくり ・だれもが安全で快適に外出できるまちづくりとして、道路・公園等の都市施設や、公共・民間の建築物のユニバーサルデザイン化を推進します。 ・整備された施設等が適切に利用されるようにマナーを高めるとともに、思いやりのところで支えあうよう、理解を深めます。 ・身近なところで生活に必要なさまざまなサービス等が利用できる、便利なまちづくりを推進します。	上宮川文化センター	大規模改修が行われる予定なので、ユニバーサルデザインを充実させる。	B	●バリアフリーを考えて設計されている。●地域住宅にもエレベーターが設置されるなどバリアフリー化されている。●赤ちゃんの駅として授乳室を設置している。●老人会が上宮川公園清掃業務委託を受けており、地域の美化に努めている。	特になし。	大規模改修が行われる予定なので、ユニバーサルデザインを充実させる。	B
		公園緑地課	呉川公園を対象に、出入口、園路、トイレ等のバリアフリー化を実施する。	C	呉川公園で実施予定であった出入口、園路、トイレ等のバリアフリー化は、実施を見送った。	国庫補助金の交付金額減少に伴い、予定事業が実施出来なかった。	呉川公園を対象に、出入口、園路、トイレ等のバリアフリー化を実施する。	C
		都市計画課	①施設管理者間の連絡調整や情報共有を行う。	A	①「阪神芦屋駅・市役所周辺地区バリアフリー基本構想」に基づく事業を各施設管理者が計画的に実施。 短期事業は平成22年度までに完了済み。その他事業は長期的に改善策を検討のうえ実施。	①長期的事業の早期実施。	①施設管理者間の連絡調整や情報共有を行う。	
		教委管理課	幼稚園については、大規模改修等の時期に合わせて順次整備を進めていく。(長期目標)	B	小中学校については、エレベーターやスロープの設置等を行っており、一定のバリアフリー化が図れている。宮川幼稚園については26年度にバリアフリー化工事が完了した。	幼稚園については、対応できていない園もある。	幼稚園については、大規模改修等の時期に合わせて順次整備を進めていく。(長期目標)	B
	(2)快適な歩行空間づくり ・快適に歩いて外出することを通じて、自然や文化を活かしながら市民が交流できるまちづくりをすすめるよう、歩道の整備を推進します。 ・外出時に休憩の場とともに市民の交流のきっかけとなるベンチを市民参加でつくっていくよう、「わがまちベンチプロジェクト」を推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●住宅地区改良事業により、歩道の整備はされている。●上宮川公園にベンチを設置しており、交流のきっかけづくりをしている。●老人会が上宮川公園清掃業務委託を受けており、地域の美化に努めている。	特になし。	継続実施。	B
		道路課	通学路交通安全プログラムにおける要望箇所対策を進め、安全な歩行空間の確保に努める。	B	通学路点検で抽出した要望等に基づき、路側帯のカラー化や啓発シートの設置に加え、車道との段差解消工事や転落・横断防止柵の設置や視線誘導ブロックの設置等安全な歩行空間の確保を図った。	通学路交通安全プログラム等における要望が、道路構造令等の基準に適合しない箇所に対して、対策を検討する必要がある。	通学路交通安全プログラムにおける要望箇所対策や転落防止柵の改良、車道との段差解消工事を進め、安全な歩行空間の確保に努める。	B
	(3)移動に関する支援の充実 ・日常生活や社会参加が便利にできるよう、公共交通の充実を図ります。 ・ガイドヘルプや移送サービス等、多様な方法での移動支援を推進します。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●当センターでは車いす2台配置している。	特になし。	継続実施。	B

協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
6-3) 防犯・交通安全の推進 *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくりまします。	(1)安全なまちづくりの推進 ・子ども、障がい者、高齢者、外国人等の弱い立場に置かれがちな人が安心して暮らせるよう、地域の連帯も活かして犯罪や事故から守るまちづくりを支援します。 ・防犯や交通安全のための環境整備を推進します。	市民参画課	継続実施。	A	自治会活動の年間計画を作り、各自治会の中にある防犯部会で、防犯活動に取り組んでいる。	活動に参加する人が固定化されている。	継続して実施していく中で、自治会活動の大切さについて周知していく。	A
		経済課	人の集まるイベントと共催することにより、より一層の啓発に努める。	A	・リユースフェスタ（環境施設課開催）等人的集まるイベントで啓発活動を実施。	消費生活センター活動の周知。	人の集まるイベントと共催することにより、より一層の啓発に努める。	A
		上宮川文化センター	継続実施。	B	●地域見守り会を発足しており、見守りが必要な高齢者については、見守り台帳の作成、緊急連絡先などまとめたものを家の電話機の近くに置くなどの対応をしている。各住棟に1人代表を置いており、生活困窮者等の情報が当センターに入るようになっている。	●地域に新たに入居してこられたかたについては、情報が入りにくい。	継続実施。	B
		建設総務課	・「街頭啓発」「交通安全教室」「違法駐車追放啓発活動」等を警察や地域の交通ボランティアの方々と連携し、引続き実施していく。 ・自転車利用者に賠償保険の加入を啓発する。	B	・4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車保険や自転車安全利用に対する関心が高まっており、出前講座等の依頼が増加している。また、昨年と同様に街頭啓発を実施。 ・保育所、幼稚園、小学校の子どもたちや高齢者を対象に交通安全教室を実施。 ・地域の自治会関係者の方々と連携して「違法駐車追放活動」を実施している。 ・小学校低学年の下校時間に合わせて、「下校指導」を実施。	・自転車安全利用に対する関心が高まる一方、危険な運転も目立っており、「車道を通行する自転車」と「歩道を歩行する歩行者」の双方の安全を確保することが課題となってきた。 ・小学校登校時の見守り活動等により、登校時には一定の秩序が保たれているが、下校時には「大人の眼」が少なく、下校時の安全確保が課題となっている。 ・高齢者の事故が多発傾向にあり、高齢者に対する自転車利用時・歩行等の指導が必要となってきた。	・「街頭啓発」「交通安全教室」「違法駐車追放啓発活動」等を警察や地域の交通ボランティアの方々と連携し、引続き実施していく。 ・自転車利用者に賠償保険の加入を啓発する。 ・中学・高校生への「交通安全教室」、 ・「登下校指導」を実施する。 ・高齢者に対して「出前講座」やイベント等を利用して交通安全指導を実施する。	B
		防災安全課	高齢化による活動の低下を補う防犯カメラ設置補助金の活用による防犯活動の強化。	B	平成27年度の防犯カメラ設置補助金制度の申請件数は、2件。	補助金制度の啓発活動が十分で無く、申請件数は伸びず、今後の啓発手段・方法は課題。 防犯グループ・連絡協議会より市に対し、市内小学校通学路等に防犯カメラ設置の要望があり、検討。	H28年度内に市内小学校区別に防犯カメラを設置決定。カメラ設置条件等が懸案事項になる。警察・関係機関と調整し年度内の設置完了を進める。	A
		学校教育課	取組の充実。	B	青パトによる下校時のパトロール及び自主防犯グループ、民生児童委員、自治会、愛護委員等が定期的に子どもの登下校の見守り活動を行っている。総務課が、園児、小学1年生に交通安全教室、4年生に自転車安全教室を実施している。また、学校内外の危機管理について、保護者や地域防犯の人々の理解や協力を得て子どもたちの安全確保のための体制作りを行っている。	積極的な交流や情報交換の機会の日程確保。	取組の充実。	B
生涯学習課	新事業として実施される放課後児童体験事業への円滑な移行を進める。（27年度は3校）	B	市内小学校8校の内、3校については新事業であるあしやキッズスクエアの開始に伴い、土曜日での実施となった。	土曜日の実施及び、運営委員会の持ち方等、新事業との整理も含め、検討する。	新事業との整理を行いながら、引き続きキッズスクエアへの円滑な移行を進める。	B		
6-4) 住環境の充実 *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	(1)多様なニーズに対応できる住宅づくりの推進 ・介護や支援が必要になっても安心して生活できるユニバーサルデザインの住宅づくりをすすめるよう、啓発や支援を推進します。 ・市営住宅のユニバーサルデザイン化をすすめるとともに、介護や支援が必要な人のニーズに応じた住戸を確保するよう、建替などとあわせて推進します。 ・介護が必要な人などが、地域で生活できる住宅を確保できるよう取り組みます。	上宮川文化センター	継続実施。	B	●地域住民で、介護や支援が必要なかたに関しては、介護保険等を利用し、手すりなどを設置している。	●介護や支援が必要になる方の対応は、福祉部門とさらに連携を深める必要がある。	継続実施。	B
		住宅課	・市営住宅等大規模集約事業の事業者選定を通して、ユニバーサルデザイン化等の実現を図る。 ・福祉部門と連携し、啓発等の内容を引き続き精査。	B	・住宅づくりの啓発や支援は、住宅課単独ではできていないが、高年福祉課の事業がある。 ・市営住宅は、「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく、計画的な建替、改修を予定。 ・介護が必要な人の地域での住宅確保は、住宅課単独ではできていない。 ・大規模集約事業において、ユニバーサルデザイン化等の実現を図れた。	・介護や支援が必要になる方の対応は、福祉部門とさらに連携を深め、具体的な取組につなげていく必要がある。 ・大規模集約事業では福祉部門と連携していきたい。	・引き続き、福祉部門と連携し、啓発等の内容を引き続き精査。	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	所管・関係課名	福祉部以外集約版	
							平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	7-1) 活動拠点の充実 *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	(1)地域の活動拠点の充実 ・身近な地域で多様な人々が集まり、子どもから高齢者までの居場所となったり、情報を共有したり、協働して活動したりできる拠点を、地域のさまざまな資源を活用して確保するよう推進します。 ・集会所の整備や、公共施設や学校の余剰教室等をいっそう効果的に活用するよう検討します。 ・身近な地域や民間の施設等を活用するための支援方策等も検討します。	政策推進課	「ふるさと寄附金の記念品」の導入について、産業振興の観点において、寄付金額全体の増加目指した検討することとなり、予算化を行い、手法等を含めた事業実施に向けて検討していく。	B	民間のふるさと納税ポータルサイトに芦屋市のページを作成し、本年11月16日受付分より、記念品の贈呈を開始。また、12月1日より、インターネットの申込みの場合にはクレジットカード決済を可能とした。また、パンフレットも新たに作成した。	記念品贈呈開始直後であり、事務処理の効率化や、記念品の種類拡大など課題は多い。	記念品をさらに充実させ、全国の方に、芦屋市の商業を広く知っていただき、寄付文化を醸成する。	A
			市民参画課	継続実施。	B	13か所の地区集会所にて、地域活動を行っている。あしや市民活動センターでは、市民活動団体の活動の拠点となる会議室やオープンスペースを提供し、市民活動の情報の受発信と集約、共有、設置目的である専門相談・交流会等による、NPO・ボランティア活動の支援を行っている。	あしや市民活動センターの利用率は上がっているものの、利用団体が固定化している状態であるため、あしや市民活動センターの認知度は低い。	あしや市民活動センターの周知。	B
			経済課	継続実施。	B	活力あるまちなか商店街づくり推進事業での空き店舗を活用した地域の活動拠点づくりの支援。	制度の周知。	継続実施。	B
			上宮川文化センター	継続実施。	B	●児童センターの事業は、幼児から児童までを対象としている。子育ての相談事業も実施している。図書室もあり、絵本を親子で読むスペースも設けている●学校の勉強、生涯学習の場として自習室を設けている。●毎週水曜日に映画を開催している。●もここの部屋貸しをしている。●毎週木曜日にいこい茶屋として100円でコーヒーを提供している。●月に2回、上宮川公園の清掃を老人会が行っている。	●事業を実施していくが、今後の利用者のニーズを把握しながら、事業展開していく。	継続実施。	B
			子育て推進課	1歳までの乳児対象の「カンガルークラブ」が盛況で大変人気があり、開催回数を増やす方向で検討。つどいのひろばは0歳～2歳までの親子の利用者が多く、2歳～4歳児を対象にした「あそぼう会」を新たに開設し福祉センター運動室を中心に新規事業として進めていく。また、「なかよしひろば」の開催場所も市内にできるだけ参加しやすい場所の提供ができないか検討していく。	A	・市内5ヶ所で乳幼児の親子の集いの場として、打出教育文化センターなど公共施設にて毎週水曜日に「あい・あいるーむ」を民生児童委員の協力で開催。 ・1歳までの乳児対象の「カンガルークラブ」が盛況で大変人気があり、開催回数を増やし、7か月以下の乳児と1歳までの乳児に分けて事業を実施。 また、2歳～4歳児を対象にした「あそぼう会」を新たに開設し福祉センター運動室を中心に新規事業として始めた。 ・「なかよしひろば」や「ぶくぶく」「もこもこ」の開催場所も市内にできるだけ参加しやすい場所の提供ができないか検討し事業を開催している。	引き続き、拠点事業としての事業を実施していくが、今後の利用者のニーズを把握しながら、事業に参加しやすい環境づくりに取り組む。	28年度は「カンガルークラブ」の開催場所の確保を重点に、大原集会所の利用が第2、第4金曜日に限定されていることから、他の場所を模索し、第1、第3金曜日にも開催できるよう取り組んでいきたい。また、「あそぼう会」の実施回数を現状の月2回から毎週（月4回）の実施をめざして支援の強化を図って行きたい。	A
			教委管理課	継続実施する。	B	幼稚園の「預かり保育」は、平成25年度から全園で実施している。	小学校においては、教室数を確保するため、一部で仮設校舎を設置している。また必要に応じて特別教室を普通教室に転用するなど対応している。	継続実施する。	B
			生涯学習課	地域福祉活動の側面支援として、コミスクや学校支援団体等のネットワークを広げるため支援を行う。	B	地域福祉活動の側面支援として、コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援を行った。	団体間のネットワークを広げるための支援。	地域福祉活動の側面支援として、コミスクや学校支援団体等のネットワークを広げるため支援を行う。	B
			学校教育課	(2)福祉センターの機能の充実 ・福祉センターが市民の多様な活動の拠点としていっそう活用されるとともに、地域の活動を支援する役割なども担えるよう、機能の強化をすすめます。	関係機関との連携強化及び情報共有の充実。	B	福祉センター内の関係機関と連携し、特別支援教育に係る教育相談を行うなど、情報の共有を行った。	複雑化・多様化する相談等への対応。	関係機関との連携強化及び情報共有の充実。

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	平成27年度現状	所管・関係課名	福祉部以外集約版	
							平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況
7-2) 活動財源の確保 *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。		(1)地域福祉活動の財源確保の推進 ・多様な地域福祉活動を推進するために、市や民間の各種助成制度等をいっそう効果的に活用できるよう支援します。 ・地域福祉活動に参加するひとつのかたちとして寄附活動をいっそう推進するよう、“寄附文化”の醸成を図りながら、共同募金や各種基金等への理解と協力への呼びかけを強化するとともに、より協力しやすいしくみづくりなどに取り組みます。 ・公民協働の活動・事業を推進し、公的な財源と市民の思いや力を活かした事業を広げるよう取り組みます。	市民参画課	継続実施。	B	あしや市民活動センターにおいて市民活動団体へ助成金の情報提供を行っている。	市民活動団体の運営等の課題が多く、市民活動センターの相談時間について長くなっている。	あしや市民活動センターの相談支援の強化により、市民活動団体の育成を行う。	B
		(2)有償型の活動等の推進 ・有償型（謝礼型）の活動やコミュニティビジネス、社会起業等の新たなかたちの地域福祉活動も推進するよう、支援をすすめます。	上宮川文化センター	特になし。	B	●上宮川公園清掃業務委託を老人会が行っている●いこい茶屋として、毎週木曜日11時から13時まで当センターいこいの間において、100円コーヒーを実施している	特になし。	特になし。	B
7-3) 活動への支援 *“楽しく”、“しっかり”活動できるように支援するしくみと取組を充実します。		(1)コミュニティワークをすすめる体制の充実 ・地域福祉推進機関である社会福祉協議会のコミュニティワーク（地域福祉活動支援）やボランティア活動の推進体制を強化し、市民・団体・事業者等の主体的な取組を専門的に支援する機能を高めるよう、支援します。 ・多様な市民活動団体の地域福祉を推進する活動への参加・協働を広げるよう、市民活動センターと連携して支援します。 ・身近な地域での活動をすすめるうえで、つなぎ役を担う「世話やきさん」がいっそう活躍できるよう、民生委員・児童委員や福祉推進委員をはじめとした、地域の人々の活動を支援します。	上宮川文化センター	特になし。	B	●民生委員と市民のパイプ役として、常に行政や地域包括などの関係機関と連携している。●教育啓発活動いこいの間事業●毎週木曜日に実施している、いこい茶屋。	特になし。	特になし。	B
			子育て推進課	キャンペーン実施にむけた関係機関への呼びかけと活動の定着のため継続した取り組みを実施していく。	B	例年通り、11月の「DV防止推進週間」、 「児童虐待防止推進月間」に加えて「いじめ防止推進」の活動を、それらを支援する市民団体等と所管課（男女共同参画担当、子育て推進課、地域福祉課、教育委員会）が協働で防止のための合同啓発キャンペーンを実施。	周知・啓発のため、活動の定着が必要と思われる。キャンペーン実施にむけた準備を十分に行う。 今年度の「いじめ防止」の取り組みに加え関係機関への呼びかけを行い参加者の増に取組みたい。	キャンペーン実施にむけた関係機関への呼びかけと活動の定着のため継続した取り組みを実施していく。 キャンペーングッズの配布方法について検討課題が残った。 (内容が一目でわかるものが良いのではないか?)	A
		(2)楽しく活動できる支援や環境づくり ・“楽しく活動できる環境”をつくっていくよう、コミュニティワークの取組を通じて支援するとともに、地域福祉の啓発のなかで意識して取り組みます。 ・活動している人や団体等が集まり、情報を共有したり、相談しあいながら、よりよい活動を楽しむための場づくりを推進します。 ・活動をレベルアップしていくための情報提供や研修、安心して活動するための保険制度など、活動の内容に応じた支援を、社会福祉協議会等の地域福祉活動を推進する機関等と連携して充実します。	市民参画課	継続実施。	A	・市民活動センターの登録団体である市民活動団体に活動報告書を求め、必要に応じヒアリングを行う中で、課題分析を行う。 ・市民活動センターの相談で、助成金等の情報提供を行い支援した。 ・市内中間支援団体間の交流会を実施し、団体間の課題を共有し、ネットワークの強化を図った。	市民活動団体の運営等の課題が多い。	市民活動団体への相談支援を行いながら、育成を図る。	A
			上宮川文化センター	特になし。	B	●盆踊り、ふれあいフェスタ等による世代間、市民交流。	特になし。	特になし。	特になし。
			子育て推進課	・「あい・あいるーむ」を潮芦屋交流センター新規に開設するため、南芦屋浜地区の子育て中の親子に事業の周知に努める。 ・今後の自主活動グループの活動に支障をきたすことのないよう創意工夫した支援を行う必要がある。グループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、特に子育ての情報交換、適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。 ・「赤ちゃんの駅」事業の周知や登録施設の募集に努める。	A	・民生児童委員の協力により市内5ヶ所で「あいあいるーむ」を開催し、乳幼児の親子のつどいの場として定着している。 ・子育て自主活動グループごとに講師料の提供を行い、活動活性化のための支援を実施。 ・新たに子育てサポートブック「わくわく子育て」を作成し、子育てに役立つ情報提供を行うことができた。 ・乳幼児のいる親子が参加しやすいよう、屋外イベントで使用できる「移動式赤ちゃんの駅」を製作し、事業主催者に貸出することができるようになった。	・親子のつどいのひろばの利用状況にばらつきがあり、更なる事業の工夫と周知が必要 ・活動の不足により、補助の活用がしきれない自主活動グループもある。 ・「移動式あかちゃんの駅」の利用促進が必要。	・昨年、「あい・あいるーむ」を潮芦屋交流センター新規に開設したが、南芦屋浜地区の子育て中の親子に引き続き、事業の周知に努める。 ・自主活動グループの活動に支障をきたすことのないよう創意工夫した支援を行う必要がある。グループ訪問など定期的に行い、フォローの必要なグループには、特に子育ての情報交換、適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。 ・「赤ちゃんの駅」事業の周知や登録施設の募集に努める。 ・「移動式赤ちゃんの駅」の貸出し促進に努める。	A

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度目標	取組状況	所管・関係課名		福祉部以外集約版		
						平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	
	7-4) 協働活動・事業の推進 * “公と民”, “民と民” の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	(1) 公民協働の活動・事業の推進 ・ 公民協働による具体的な地域福祉の活動・事業を推進するよう、市民の提案をもとに関係機関・団体等と連携して支援する「(仮称)地域福祉アクションプログラム推進協議会」のしくみをつくり、取組をすすめます。	子育て推進課	さらに多くの乳幼児と保護者に参加していただくため、周知に努める。	A	子育て支援と多世代・公民の連携支援を深めるため、実行委員会形式により、乳幼児のための「こどもフェスティバル」を年1回開催。今年度は、会場である体育館が改修工事のため福祉センターに場所を移して開催し、昨年度より多くの乳幼児が参加することができた。		「こどもフェスティバル」の開催は場所の変更となったが、大盛況で参加者も予想を超えるものとなった。イベントとしての定着はしてきているが、さらに参加を呼びかけるため、対象者への周知が更に必要。また、会場の使い方にも工夫が必要である。	実行委員会形式による「こどもフェスティバル」の内容をさらに検討し、多くの乳幼児と保護者に参加していただくため、PRの強化に努める。	A
		(2) 多様な協働をすすめるテーブルづくり ・ 地域型の活動とテーマ型の活動が協働するなど、多様な主体が出会い、協働できるよう話しあいを行う場(テーブル)を、地域発信型ネットワーク等を活用して充実します。								
	7-5) ネットワークの充実 * 地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	(1) 地域発信型ネットワークの充実 ・ 地域発信型ネットワークを地域にいっそう根ざしたしくみとしていくため、小学校区での取組の充実を図るとともに、[All Ashiya]での連携を強化するよう、組織体制を役割・機能の再構築を検討します。 ・ 地域の福祉課題はできるだけ身近な地域で解決するよう取り組みながら、地域で解決できないことはエリアを広げて考えていくよう、町内会区域、小学校区域、中学校区域、芦屋市域全域の4層の重層的な取組を強化します。 ・ 特に小学校区は、地域福祉の取組をすすめるうえでの中核的なエリアとして、地域の課題を地域の人々と専門的な支援が協力して解決していくしくみをつくっていくように、地域の主体性を活かした組織づくりを推進します。	市民参画課	継続実施。	A	・ 自治会連合会の13ブロックでそれぞれ地域課題を話し合い、まちづくり懇談会に議題をあげ、市と解決に向けて話合った。 ・ 地域課題解決の仕組みづくりにつなげていくため、市民活動団体の活動報告の提出を求め、活動内容を把握すると共に、課題となっていることについて相談、助言を行い、活動団体の育成を図った。		・ まちづくり懇談会へ各ブロックからあがる議題が集会所トークの議題と重複していたり、市への要求事項が多く、地域主体で課題を解決するための懇談会となっていない。 ・ 地域が主体性をもって課題を解決していくための仕組みの構築や、人材の発掘、育成。	地域課題解決の仕組みづくりのために、関係各課との連携が図れるよう検討を行う。	B
		(2) 地域の活動を施策や制度に活かす取組の推進 ・ 地域発信型ネットワークを通じて、地域での取り組みの成果や課題を全市的な展開や施策に活かしていくよう、ネットワークの各層をつなぐ取り組みを充実します。 ・ 広域的に取り組むべき課題等を県、国等の施策や制度の充実に的確につなぐ取組も強化します。								